

【特例】緊急小口資金 相談窓口開設

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のために必要な世帯へ **特例貸付制度** の相談窓口を開設しました。

相談窓口：社会福祉法人 長与町社会福祉協議会 総務課

西彼杵郡長与町嬉里郷 431-1（長与町老人福祉センター1階）

TEL 095-883-7760 FAX 095-883-7802

開設期間：令和2年3月25日（水）から令和2年7月31日（金）

開設時間：平日 10：00 ～ 16：00

※ 窓口が混雑し、お待ちいただく場合がございます。

※ 事前に電話予約をお願いします。

特例貸付制度 → [県社協の貸付のページへ](#)

URL は <http://www.nagasaki-pref-shakyo.jp/section/shikin/loan.php>